

公 示 公 告

平成 2 5 年 5 月 1 0 日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

- 1 件名 司法研修所で使用する寝具の賃貸借（単価契約）
- 2 賃貸借内容及び賃貸借期間等
別添「仕様書」のとおりに
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所
別添「見積り合せ要領」のとおりに

見積り合せ要領

件 名：司法研修所で使用する寝具の賃貸借（単価契約）

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 垣 内 正

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は，司法研修所で使用する寝具の賃貸借（以下「本件業務」という。）に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し，遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は，裁判所から提供を受けた文書，データ等すべて（本要領のほか，追加資料を含む。以下，総じて「裁判所提示文書」という。）について守秘義務を負い，第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず，裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告，宣伝，販売促進，広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は，本要領の内容を十分に了知の上，裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

2 見積り合せに付する事項

(1) 件 名 司法研修所で使用する寝具の賃貸借（単価契約）

(2) 賃貸借の内容及び賃貸借期間等

別添「仕様書」のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成25年5月20日（月）午後5時00分（必着）

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

3 参加者は，次の事項を正確かつ鮮明に見積書に記載し，社名・代表者の印章を押印の上，見積書を上記2(3)アイのとおり提出してください。

(1) 件名

(2) 見積金額（消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。）

4 見積書は，次のいずれかに該当する場合には，無効とします。

(1) 3の記載要件に不備があるとき。

(2) 見積書提出期限（2(3)ア）を徒過したとき。

(3) 見積書記載金額が訂正されているとき。

(4) 同一の者が2通以上見積書を提出したとき。

5 受注者は，見積書記載金額が，裁判所が定めた予定価格の105分の100以内で，最低の金額の見積りをした者としてします。

6 注意事項

(1) 一度受理された見積書は，差替え又は訂正することができません。

(2) 見積書の作成及び提出にかかる費用は，提出者の負担とします。

7 同額の見積りがあった場合

(1) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは，その同額の見積書を提出した者において，別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい，前回の見積書の金額以下で，かつ，最低の金額の見積りをした者を受注者としてします。

(2) 上記(1)において，同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは，別途指定する日時において，くじ引きにより受注者を定めます。この場合，くじを引かない者がいるときは，これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

仕 様 書

- 1 件 名 司法研修所で使用する寝具の賃貸借（単価契約）
 2 借入場所 司 法 研 修 所 埼玉県和光市南二丁目3番8号
 3 借入品目等

	品 目	縫上寸法(cm)	品 質	備 考
1	羽毛掛布団	150×210	生地：T / C 80 / 20 中材：ホワイトダックダウン95% } 1.4kg スモールフェザー5% 加工：立体キルト	
2	羽毛肌掛布団	150×210	生地：T / C 80 / 20 中材：ホワイトダックダウン50% } 0.4kg スモールフェザー50% 加工：立体キルト	
3	ベッドパット	100×200	生地：T / C 30 / 70 中材：ポリエステル100%・1.2kg	
4	毛布	140×200	組成：アクリル100%・1.8kg 加工：抗菌・防臭加工	
5	タオルケット	140×190	生地：綿100% 300匁以上	
6	枕	33×45	生地：綿100% 中身：カットパイプ	
7	掛け布団カバー	155×215	生地：T / C 70 / 30・白 又は綿100% 加工：TV型	
8	毛布カバー	145×205	生地：T / C 70 / 30・白 又は綿100% 加工：包布型 横2カ所ひも付	
9	シーツ	182×300	生地：綿100% 白	
10	枕カバー	40×60	生地：綿100% 白 加工：封筒型	
11	ユニットバス用 足拭きマット	42×66	生地：綿100% 加工：700匁	ひかり寮， いずみ寮分
12	毛布	140×200	組成：アクリル100%・1.8kg 加工：抗菌・防臭加工	ひかり寮分

1ないし11の品目を総称して「寝具一式」という。

1ないし6の品目を「寝具」という。

7ないし11の品目を「リネン類」という。

12の品目を「毛布単体」という。

4 業務内容等

(1) いずみ寮寝具一式

ア 新品もしくは新品と同等のものとする。

イ 別紙2の寝具等借用一覧表(寝具一式分)のとおり使用するので、各研究会等(以下「研究会」という。)の前日までに羽毛掛布団及び毛布を除く寝具一式をいずみ寮に納品する。

ウ リネン類は、最高裁判所の指示する日までに司法研修所の特定の場所(使用予定1週間前に指示する。)に最高裁判所の指示する数量を納品し、使用済み分を回収する。

(2) ひかり寮毛布単体

ア 新品もしくは新品と同様のものとする。

イ 別紙3の寝具等借用一覧表(毛布単体分)のとおり使用するので、1月26日の前日までにひかり寮の各居室に納品する。

(3) 休養室寝具一式

ア 新品もしくは新品と同等のものとする。

イ 6月1日から平成26年3月31日まで寝具(借入品目1から10まで)2組、ただし、8月1日から11月30日までの期間は3組とする。

6月1日から7月31日まで及び12月1日から平成26年3月31日までの期間は4か月に1回、8月1日から11月30日までの期間は1か月に1回交換する。

ウ リネン類の納品・回収は、6月1日から7月31日まで及び12月1日から3月31日までの期間は1か月に1回、8月1日から11月30日までの期間は1週間に1回程とし、詳細については双方協議の上、定めることとする。

リネン類は、最高裁判所の指示する日までに司法研修所の特定の場所(使用予定1週間前に指示する。)に最高裁判所の指示する数量を納品し、使用済み分を回収する。

5 借入代金の支払

発注者は受注者に対し、後記6の各契約単価に基づき、いずみ寮の分は研究会ごとに借入れた寝具一式(リネン類の納品・回収を含む。)のみの借料を支払う。その際、発注者は研究会終了後に借入一覧表(別紙1)を作成して受注者に交付し、受注者は発注者に対し、その代金を請求する。

ひかり寮の毛布単体については、借用した量の借入一覧表(別紙1)を作成して受注者に交付し、受注者は発注者に対し、その代金を請求する。

休養室の分については、受注者は発注者に対し、一月ごとにその代金を請求する。

6 契約形態

寝具一式は1組(1週間又は1か月に1回のリネン類の納品、回収を含む。)一日当たり、毛布単体は1枚1日当たりの単価契約とする。

7 予定借入数量

別紙2及び別紙3のとおり。

(別紙 1)

借 入 一 覧 表

(月分)
司法研修所

研修名	借用期間	①借用日数	②借入居室数	③単価	①×②×③ 金 額
合 計					

(記載例)

(別紙 1)

借 入 一 覧 表

(月 分)

研修名	借用期間	①借用日数	②借入居室数	③単価	①×②×③ 金 額
〇 〇 研修	6/1 ~ 6/30	3 0 日	〇 〇 〇 室	〇 〇 円	〇 〇 〇 , 〇 〇 〇 円
研修	6/1 ~ 6/5	5 日	室	円	, 円
合 計					

(別紙2)

寝具等借入予定一覧表（寝具一式分）

（平成25年度）

司法研修所

No.	研究会等名	使用期間	借用 日数	借用組数	単価（予定）	金額（予定）
1	司法修習生指導担当者協議会（第1回）	6/3	1	30		
2	司法修習生指導担当者協議会（第2回）	6/10	1	30		
3	判事補基礎研究会	6/11～6/14	4	23		
4	司法修習生事務担当者協議会	6/28	1	30		
合 計						

(別紙3)

寝具等借入予定一覧表（毛布単体分）

（平成25年度）

司法研修所

No.	業務内容	使用期間	借用 日数	借用組数	単価（予定）	金額（予定）
1	ひかり寮毛布レンタル	1/26～2/28	34	61		
合 計						